

各 位

2025年12月8日

スズキ株式会社

スズキ子会社に対する 公正取引委員会からの勧告について

このたび、スズキ株式会社の子会社である株式会社スニック（以下、「スニック」）が、公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法）に基づく勧告を受けたことにつきまして、お取引先様をはじめとする関係者の皆様に、ご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

スズキは今回の件を厳粛に受け止め、スズキおよびスニックをはじめとするスズキグループ会社における下請法遵守の徹底を図るとともに、スズキグループのコンプライアンス体制の一層の整備と強化に努めてまいります。

スニックにおける発表については、以下のリンクをご参照ください。

[公正取引委員会からの勧告について（スニック）](#)

（お問い合わせ先）

スズキ株式会社 広報部 TEL: 053-440-2030

以上